

令和 7 年 4 月

保護者のみなさまへ

池田市立幼稚園長会
池田市立学校長会
池田市教育委員会
池田市立学校園 PTA 協議会

幼児・児童・生徒の安全確保のために

平素より池田市立学校・園の教育推進にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、子どもの安全と保護者の安心のため、下記の内容をご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

記

「池田市」に気象警報・土砂災害警戒情報・避難情報等が出ている場合

- 1 午前7時から登校・登園時刻（家を出る前）までの間に、下記①～③の場合、登校・登園を見合わせ、自宅待機してください。
 - ①「池田市」に「特別警報」や「暴風警報」が発表されている場合
（「大雨警報」「洪水警報」は含みません）
 - ②「池田市」に「土砂災害警戒情報」が発表されている場合
 - ③校区で、洪水や土砂災害による「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」が発表されている場合
- 2 午前9時までに上記警報等が解除された場合、安全に十分注意し、登校・登園してください。なお、給食の予定がある場合は実施いたします。
- 3 午前9時現在、上記警報等が解除されない場合、臨時休業とします。
（さくら幼稚園、あおぞら幼稚園の2号認定のお子様については、午前10時までに上記警報等が解除された場合は、保育を実施します。詳細は各園に確認ください。）
- 4 上記警報等を知らず登校した場合は、学校・園の指示に従ってください。
- 5 その他、学校・園と教育委員会が協議の上、各学校園の校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機ならびに臨時休業とする場合があります。
- 6 登校・登園後に、台風接近による暴風等の警報が発表された場合などには、子どもたちの安全確保のため、教育活動を中断し、一斉に下校・降園する場合があります。
- 7 ご近所の道路・通学路の冠水や被害など危険場所の情報については、ぜひ、学校・園にお知らせください。なお、「土砂災害警戒情報」や「避難情報」は緊急速報メールあるいは地域の防災スピーカー（平成30年度末に設置）でも配信されます。

- 8 学校・園への電話での個別のお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校・園からの緊急連絡ができなくなります。緊急の場合以外をご遠慮ください。

「池田市」に「震度5弱」以上のゆれを観測した場合

- 1 登校・登園前に「池田市」で地震による震度「5弱」以上のゆれを観測した場合は、臨時休業といたします。
- 2 登校・登園後に「池田市」で地震による震度「5弱」以上のゆれを観測した場合は、臨時休業としますので、保護者の学校までのお迎えをお願いします。保護者が学校に来られるまでお子様を預かり、保護者へ直接引き渡しいたします。
学校からのメール配信が不能な場合も考えられますので、メール配信等がなくても、上記の対応を取りますので、よろしくお願いします。
- 3 登下校中に大きな揺れを感じた場合は、自宅にごく近くで、かつ保護者が在宅の場合を除き、学校に避難する。登下校中の避難については、学校に行く（戻る）ことを原則としますが、ご家庭でもお子様との話し合いをお願いします。
- 4 学校・園への電話での個別のお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校・園からの緊急連絡ができなくなりますので、特別な場合を除きご遠慮ください。
- 5 学校の授業再開については、メール等各校の連絡手段と池田市 HP にてお伝えします。

夏場の熱中症を防ぐための対応

夏場の熱中症による事故を防ぐため、学校園では、「環境省 熱中症予防情報サイト」で発表される「暑さ指数（WBGT）」の「大阪」の数値、並びに各学校園での測定器による測定値を参考に、下記のとおり、諸活動の実施の可否・活動内容・活動時間帯について、子どもの安全を最優先に適切に判断いたします。

- 1 「環境省 熱中症予防情報サイト」の「※暑さ指数（WBGT）」の「大阪」の値が31℃を超える予報が出た場合、あるいは超えた場合、または、各学校園での活動場所の実際の測定値を考慮して、諸活動の実施の可否・活動内容・活動時間帯等を判断し、必要に応じてメール配信等で連絡いたします。

※「暑さ指数（WBGT）」は、熱中症を予防することを目的とした指標で、単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数は、①気温、②湿度、③日射・輻射など周辺の熱環境の3つを取り入れた指標です（環境省 HP より）。

Jアラート等の発信に関する対応について

Jアラート等によるミサイル発射情報に関する対応については、別添にてお知らせします。